

令和3年度財政援助団体監査報告書

第1 監査の対象団体及び所管部署

令和2年度に本市が財政的援助を行った団体のうちから、補助金額が300万円以上で、過去に監査を実施していない団体若しくは監査後5年程度経過している団体を選定基準として、次の2団体を選定し監査を実施した。

監 査 対 象 団 体	所 管 部 署
公益社団法人倉敷市シルバー人材センター	健康福祉部健康長寿課
倉敷市障がい者自主訓練協議会	社会福祉部障がい福祉課

第2 監査の期間

令和3年7月20日から令和3年11月26日まで

第3 監査にあたった監査委員

竹内 道宏, 濱田 弘, 矢野 周子, 大橋 健良

なお、監査委員 濱田 弘は、令和3年10月1日に就任した。

第4 監査の方法

令和2年度に執行した財政援助に係る出納その他事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査にあたっては、当該監査対象団体及び監査対象団体の所管部署から関係書類の提出を求め、事務局職員が関係諸帳票及び証拠書類との照合並びに関係者から事情聴取を行うなど予備監査を実施し、その結果も踏まえ実施した。

第5 監査の着眼点

監査の着眼点は、次のとおりである。

1 監査対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符合するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果があげられているか。また、

補助金等が補助対象外事業に流用されていないか。

- (4) 出納関係帳票の整備，記帳は適正か。また，領収書等の証拠書類の整備，保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計処理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 精算報告は適正に行われているか。また，精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- (8) 財産の処分制限がある場合に，これに違反するものはないか。
- (9) 過去に監査を実施した団体においては，前回の指摘事項が改善されているか。

2 所管部署

- (1) 補助金の財政的援助の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の交付目的，補助対象事業の内容は明確か。また，公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金の額の算定，交付方法，時期，手続等は適正か。
- (5) 補助金の効果及び条件の履行の確認は，実績報告書等によりなされているか。
- (6) 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

第6 補助金の名称，補助額，補助目的及び支出根拠

補助金の名称	補助額 (円)	補助目的	支出根拠
公益社団法人倉敷市シルバー人材センター高齢者活用・現役世代サポート事業費補助金	16,000,000	人手不足分野・現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し，高齢者の生活の安定，生きがいの向上，健康の維持・増進，企業の人手不足の解消，地域社会の維持・発展等を推進する。	倉敷市補助金等交付規則，倉敷市シルバー人材センター運営費等補助金交付要綱
倉敷市在宅障害者（児）自主訓練活動促進事業補助金	3,727,115	在宅の障がい者（児）の社会参加と社会的自立の促進を図る。	倉敷市補助金等交付規則，倉敷市在宅障害者（児）自主訓練活動促進事業補助金交付要綱

第7 監査対象団体の概要

1 公益社団法人倉敷市シルバー人材センター

(1) 設置目的

定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、高齢者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(2) 事務所の所在地

倉敷市笹沖9番地1

(3) 組織（令和3年3月31日現在）

ア 役員 理事18人，監事2人

事務局（本部，真備支所，船穂連絡所）17人

イ 会員 1,504人（男 1,062人，女 442人）

(4) 実施事業（定款で定めている事業）

ア 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

ウ 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

エ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

オ 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会，企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

カ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(5) 事業の実績状況（当該補助金に係るもの）（令和2年度）

ア 就業延べ人員数 82,470人

イ 契約実績 請負・委任事業 11,055件

人材派遣事業 125件

ウ 契約金額 369,974,945円

エ 実施状況

(ア) 就業に関する連絡や相談

未就業会員を対象としたフォローアップ説明会 年6回

参加した会員から希望する職種を聞き、会員の現状も踏まえ、希望する職種の担当職員へ声掛けするよう促したり、募集している仕事をその場で紹介し、希望すれば担当職員を通じて詳細を説明。

(イ) 具体的な就業機会を広く公表し、当該就業機会の提供を受けたい者を募集する取り組みの実施

事務所内の掲示板やホームページに求人情報を随時掲載。

(ウ) 講習・セミナーの実施

接遇・マナー講座4回、アンガーマネジメント講座3回、リフレッシュ講習会（安全運転講習）3回、初心者剪定講習1回、剪定講習会2回（10日間／1回）、草刈安全講習会2回

就業を希望する会員に対して、必要な知識・技能を付与することを目的として実施。

(エ) 就業機会の創出（受注拡大）について

訪問活動 年間延べ475日、訪問件数 16,585件

市内を6地区に分け、各地区に配置した就業機会創出員、地域班長等により、市内の企業・家庭等や過去に受注履歴のある企業や家庭等を対象として実施。

(オ) その他

地域イベント等への参加による広報活動や事業の普及活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(6) 収支の状況（当該補助金に係るもの）

○収入

(単位：円)

科 目	決算額
市補助金	16,000,000
国補助金	16,000,000
自己資金	3,577,177
合 計	35,577,177

○支出

(単位：円)

科 目	決算額
諸謝金	22,602,980
社会保険料	3,402,964
福利厚生費	31,324
退職金掛金	246,834
借料及び損料	1,874,776
会議費	36,822
印刷製本費	1,247,730
通信運搬費	1,406,612
消耗品費	474,635
作業適応訓練費	207,900
教材費	209,728
光熱水費	599,107
雑役務費	3,235,765
合 計	35,577,177

2 倉敷市障がい者自主訓練協議会

(1) 設置目的

倉敷市障がい者自主訓練協議会（以下「協議会」という。）は障がい者団体をもって構成され、在宅障がい者（児）自主訓練活動促進事業（以下「自主訓練事業」という。）を円滑に行うことを目的とし設置されている。なおその任務は、(1)各障がい者団体等が計画する自主訓練事業の調整、(2)協議会が行う事業の企画・実施および複数の障がい者団体が行う共催事業の調整、(3)年間事業計画および事業報告の作成、(4)その他目的達成に必要な事項である。

(2) 事務所の所在地

倉敷市船倉町1273番地5 倉敷市障がい者福祉センター内

(3) 組織

役員

会長1人、副会長2人、精査委員長1人（副会長の兼務）、会計2人、庶務2人、
会計監査2人、理事3人

(4) 実施事業（規約及び要綱で定めている事業）

自主訓練事業

障がい者団体等の代表者で組織する運営協議会が障がい者（児）を対象に実施する創作活動、日常生活訓練、社会適応訓練、療育訓練、スポーツ・レクリエーション、研修等。

(5) 事業の実績状況

自主訓練事業

ア 各団体による自主事業

協議会に参加する12団体がそれぞれ実施し、主な事業内容は買物学習、料理教室、健康教室、歯磨き教室、フライング教室、パソコン教室で、総実施日数196日、総参加人数は当事者1,641人、その他家族等1,112人であった。

イ 参加団体共催事業

協議会に参加する団体が共同で、福祉講演会、福祉映画会、施設見学会を実施、総実施日数は4日、総参加人数は当事者29人、その他家族等140人であった。なお、ふれあい音楽会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた。

(6) 収支の状況

令和2年度決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	決算額
補助金	3,727,115
自主訓練活動費	3,324,218
事務費	402,897
合 計	3,727,115

支出の部

(単位：円)

科 目	決算額
活動費	3,324,218
指導員費	1,968,090
事業費	1,356,128
事務費	402,897
消耗品費	95,549
通信運搬費	11,070
電話代	39,547
会議費	4,984
費用弁償費	200,000
その他の経費	51,747
合 計	3,727,115

第8 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行について監査した結果は、次のとおりである。

事業は公益性が高く、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れている。また、事務処理については、概ね適正に実施されていると認められた。

しかしながら、次のとおり一部の事項について改善を要するものが見受けられたので、所管部署にあつては、監査対象団体に対する指導を強化し適切な措置を講ずるとともに、監査対象団体にあつては、所管部署の指導を受け止め適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。なお、軽易な事項の表記は省略する。

1 公益社団法人倉敷市シルバー人材センター高齢者活用・現役世代サポート事業費補助金について

(1) 健康福祉部健康長寿課に関する事項

補助金交付要綱について

補助対象事業の定義及び補助対象経費について、国が実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業と同様であるとしているが、市の補助金交付要綱には補助対象事業の定義及び補助対象経費の記載がないので、市の支出する補助金として明確に定めるよう要綱等の整備をされたい。

(2) 意見

公益社団法人倉敷市シルバー人材センターは、高年齢者にその能力を生かした就業の機会を確保し、多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図るものとして重要な役割を果たしている。

今後も、高年齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高年齢者に対し就業機会を確保・提供することを望むものである。

2 倉敷市在宅障害者（児）自主訓練活動促進事業補助金について

(1) 社会福祉部障がい福祉課に関する事項

補助金交付要綱について

倉敷市在宅障害者（児）自主訓練活動促進事業補助金交付要綱について、補助対象経費の区分及び対象経費が具体的に定義されていないなどの点が見受けられたため、補助金制度の透明性確保の観点から、補助対象経費の区分及び対象経費が明確になるよう整備されたい。

(2) 意見

倉敷市障がい者自主訓練協議会は、在宅障がい者（児）に対する自主訓練事業を円滑に行うことを目的とし設置されており、構成する障がい者団体が協力しながら、在宅障がい者（児）の社会参加と社会的自立促進のため、日々活動しており、その活動は有意義なものである。

倉敷市障がい者基本計画の基本目標である、障がいのあるなしに関わらず、すべての市民がともに暮らし、ともに支えあうことでお互いの命の尊さへの認識を深める「共生社会」の実現のため、今後も在宅障がい者（児）の社会参加と社会的自立促進につながる活動と取り組みを継続していくことを期待するものである。